



子育て



児童手当・特例給付の現況届の提出はお済みですか

児童手当を受給している方は、令和元年6月1日現在の現況届を提出する必要があります。

手続きがお済みでない方は、速やかに手続きをお願いします。現況届の提出がないと、手当の支給が差し止めとなりますので、ご注意ください。

問 子ども幸福課 本3階
TEL (23) 8932

「保育のお仕事 スタート講座」開催

●日時：10月15日(火)

午前10時〜午後2時30分

●場所：大田原西地区公民館

●内容：保育士の資格を有しながら保育分野に就業していない潜在保育士を対象に、知識や技術を再確認するための研修を行います。

- ①施設見学(しんとみ保育園)
- ②幼児音楽講座

●定員：20名程度(先着順)

●申込方法：左記へ電話で申し込み。

問申とちぎ保育士・保育所支援センター
TEL 028(307)4194

健康・福祉



障がい福祉サービス事業所紹介イベント 開催

市内にある障がい福祉サービス事業所の周知を目的とした紹介イベントを開催します。また、事業所で製造したパン・クッキーなどの販売や障がい者(児)が制作した作品の展示も行います。

●日時：9月11日(水)

午前10時〜午後2時

●場所：市役所本庁舎

1階市民協働ホール

●対象：どなたでも入場できます。

●費用：入場無料

問福祉課 本3階
TEL (23) 8954

9月24日〜30日は結核予防週間です

結核は、医療や生活水準の向上により、薬を飲めば治せる病気になりましたが、今でも1日に50人の新しい患者が発生し、5人が命を落としていける日本の重大な感染症です。結核と診断された人のうち、65歳以上が7割近くを占めています。過去に結核菌に感染し、高齢になり免疫力が低下したことで、結核を発病するリスクが高くなります。特に80歳以上の高齢者の方の罹患率は全年齢層の約5倍です。

結核を発病した場合は、風邪に似た症状が始まることも多く、痰の絡む咳が2週間以上続いている、微熱・体のだるさが続いている場合は、早めに医療機関を受診しましょう。また、高齢者の場合は目立った症状がないことがあり、結核を発病しても発見が遅れやすくなります。健診は個人の健康のためだけでなく、早期発見によって家族や周囲への感染を防ぐことにもなります。結核の早期発見のためにも、年に1度は住民健診な

どを利用して、胸のX線検査を受けるようにしましょう。

結核を予防するためには、適度な運動をする、十分な睡眠をとる、バランスのよい食事を取るなど、普段から健康的な生活を送ることが重要です。自覚症状がなくても定期的に健康診断を受けましょう。

《市民健康診査のお申込み》

問申健康政策課
TEL (23) 7601

《結核に関するお問い合わせ先》

問県北健康福祉センター
TEL (22) 2679

あなたがおすすめる健康づくり体験談募集

栃木県後期高齢者医療広域連合では、被保険者の健康づくりに関する意識を高めるため、健康自慢のみなさんが実践している健康法を募集していますので、みなさんのお応募をお待ちしています。

●テーマ：「自分の健康管理のために行っている健康法とその効果」(題名と本文)

原稿用紙2〜3枚程度)

●募集部門：▼運動部門(運動、スポーツなど)▼暮らし部門(食事、生活習慣など)▼生きがい部門(社会活動、趣味など)

●対象：後期高齢者医療制度に加入している本県の被保険者

●申込方法：必要事項(募集部門・郵便番号・住所・氏名・生年月日・電話番号)を記入した用紙(様式任意)を、郵送またはEメールで左記へ送付。9月30日(必着)

※応募者全員にQUOカード(500円分)を贈呈。

※最優秀作品(1点)には旅行券3万円分、優秀作品(3点)には商品券1万円分を贈呈。

問 県後期高齢者医療広域連合
〒320-0033
宇都宮市本町3-9 栃木県本町合同ビル2階
TEL 028(627)6805
soumu@koukirengo-tochigi.jp

本 本庁舎（新庁舎）

湯 湯津上庁舎

黒 黒羽庁舎

生 生涯学習センター

体 県立県北体育館

成人男性を対象とした風しん対策を実施します

風しんの抗体保有率が特に低い昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性を、予防接種法に基づく定期接種の対象とし、無料で風しんの抗体検査および定期接種を実施しています。

対象の方には、5月にお知らせとクーポン券をお送りしていますが、今年度の対象でない方も、申し込みによりクーポン券を発行することができます。

発行をご希望の方は、左記までご連絡ください。

●**今年度の対象の方**：昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

●**申し込みによりクーポン券を発行できる方**：昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性

●**申込方法**：左記窓口または電話で申し込み。
※詳細は、送付するお知らせをご覧ください。

問 健康政策課 **本** 3階
TEL (23) 8975

聞こえと難聴の悩み学習と交流会 開催

●日時：9月28日(土)

▼学習会：午後1時～3時
(受付：午後0時50分まで)

▼コミュニケーション体験・交流会：午後3時～4時30分(随時受付)

●**場所**：那須塩原市黒磯公民館いきいきふれあいセンター

●**内容**：聞こえの学習会(ご家族も参加できます)▼筆談や要約筆記などコミュニケーションの体験交流▼難聴者に役立つ福祉機器の展示・試用・説明

※販売は行いません。事前申込不要。費用無料。

問 NPO法人栃木県中途失聴・難聴者協会

TEL 080(8742)9811
FAX 028(333)11453
tochiginanchoo@yahoo.co.jp

がんのつどい 開催

今回は「医師との上手なコミュニケーション」をテーマ

に、医師が日ごろの疑問にお答えします。

●**日程**：10月5日(土)

●**時間**：午前10時～11時

●**場所**：那須赤十字病院マイタウンホール

●**費用**：無料(予約不要)

問 那須赤十字病院 がん診療対策推進室
TEL (23) 1122

市民公開講座 開催

健康寿命を延ばそう

●**日時**：10月6日(日)午前11時45分～午後3時

●**場所**：那須塩原市黒磯文化会館小ホール

●**講演会・講師**
「人生100年時代に生涯動き続けるための対策―膝の痛みと骨折の対処法と予防法」

順天堂大学大学院整形外科・運動器医学講座
石島 旨章氏

※その他健康相談など
※申込不要、費用無料。

問 那須郡市医師会
TEL (23) 8647

税



まだ自動車税を納めていない方へ

大田原県税事務所では、自動車税滞納者への滞納処分(勤務先調査・給与や預貯金の差押えなど)を強化しています。まだ自動車税を納めていない方は、大至急納付してください。

諸事情によりすぐに納付できない方は、必ず左記まで連絡の上、納税相談してください。

問 大田原県税事務所収税課
TEL (23) 4171

暮らし



無料調停相談会 開催

●日時・場所

▼11月7日(木)総合文化会館

▼11月14日(木)矢板公民館
(矢板市矢板103-1)

▼11月28日(木)黒磯いきいきふれあいセンター(那須塩原市桜町1-5)

※いずれも午前9時～午後3時

●**相談員**：宇都宮地方・家庭裁判所大田原支部所属調停委員

●**内容**：▼土地、建物、金銭、交通事故など民事に関する問題▼夫婦、親子、相続など家事に関する問題

※事前申込不要。当日直接会場にお越しください。
問 宇都宮地方・家庭裁判所大田原支部 担当 齋藤
TEL (22) 2112

